平成２４年（フ）第４９４２号
東京都江戸川区南小岩７丁目14―20―103
債務者　水口　正安
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　　満
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０３１号
東京都墨田区墨田２丁目31―14―201
債務者　神長　光夫
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０３２号
東京都墨田区墨田２丁目31―14―201
債務者　神長敬子こと　金　　敬子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０３３号
東京都墨田区墨田２丁目31―14―201
債務者　神長　セキ
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０６１号
東京都江東区北砂５丁目20―９―708
債務者　佐高　周治
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　良憲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０８５号
千葉県白井市折立450―１
債務者　中村　孝信
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１２０号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東１丁目６―４
債務者　小田野耕一
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３５号
東京都八王子市みなみ野５丁目19―２―807
債務者　竹本　勇雄
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３６号
東京都八王子市みなみ野５丁目19―２―807
債務者　竹本富貴子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１５２号
東京都豊島区南長崎４丁目１―９
債務者　黒柳　　滋
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１７１号
東京都江戸川区清新町１丁目１―22―806
債務者　小川　竣司
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２３０号
東京都葛飾区西新小岩５丁目21―５
債務者　菅宮　郁子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２３２号
東京都江戸川区西小岩３丁目32―11―404、住民票上の住所千葉県流山市三輪野山５丁目920―５　渡邊方
債務者　菊池　安子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上妻英一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２３９号
神奈川県茅ヶ崎市赤松町５―42―401
債務者　稲井　哲男
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２４０号
神奈川県茅ヶ崎市赤松町５―42―401
債務者　稲井由美子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部